

美濃加茂市 少年補導委員会 公募要領



美濃加茂市少年補導委員会

公募要領

少年補導委員とは

「少年補導委員」は美濃加茂市少年補導委員規則に基づいて委嘱された非常勤の地方公務員です。青色パトロールランプを設置した補導車両による巡回を実施しています。また、非行防止や防犯に関する機関や団体、地域と連携して地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進しています。

少年補導委員会について

「少年補導委員会」は少年補導委員の皆様で構成される委員会です。委員長、副委員長、各班長及び委員(20名程度)から構成されています。定期巡回補導については現在は7班に分かれて活動しています。

活動概要

「愛の一声運動」を基調とした街頭補導で、公園・駅周辺・大型店舗等を巡回し、青少年の非行防止や防犯にあたります。地域を見守り、こども達を「気にかけている、心配している大人もいる」といった視点で関わりを持つことを目的としています。活動概要は下記①～④の通りです。

①定期巡回補導

補導車両による市内各所の巡回を実施しています。巡回は必ず2名以上で行います。

- 巡回日数：年13回程度(原則平日)
- 巡回時間：14:00～20:00の間で2時間程度
(※時間の調整は各班で実施します。)

②特別巡回補導

おん祭花火大会等のイベント時に徒歩による巡回を実施しています。例年花火終時間近くから1時間程度巡回を行っています。

③定期的な情報交換

定期的に各地区の班長による班長会を開催して、定期巡回における報告事項等の情報交換を行っています。また、全ての委員を対象とした連絡会議を開催し、不審者情報や関係機関からの情報を共有しています。

- 班長会：年3回程度(原則平日)※委員長、副委員長、班長のみ
- 連絡会議：年3回程度(原則平日)

④街頭啓発

美濃加茂市青少年育成市民会議が実施する街頭啓発へ参加し、青少年健全育成の啓発を行っています。

募集人数

若干名

対象

以下の全てに該当する方

- 申込現在で満18歳以上(性別不問)
- 市内在住または市内在勤在学
- 普通運転免許を保有

応募方法

以下のいずれかの方法

- 申込書に必要事項を記入の上、生涯学習センター窓口へ提出
- 電子メールにて申込書を送付
- オンライン申込み(QRコードより)

お申込み
QRコード
はこちら→



※申込書は市HPからダウンロードいただけます。

<https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/3/20009.html>

※お申込みいただいた方と生涯学習センターにて面談を実施いたします。

申込内容を確認後事務局よりご連絡いたします。

応募期間

毎年3月第2金曜日まで

こんな方にオススメです！



地域活動に興味のある方



こども達の見守り活動に関心のある方



こども達と関わることが好きな方



地域の交流や、協働する活動が好きな方

興味のある方はお気軽に下記連絡先までお問い合わせください！

お問い合わせ先

美濃加茂市少年補導委員会事務局

(美濃加茂市ひとづくり課市民活躍推進係)

〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1(美濃加茂市生涯学習センター)

☎0574-25-2111(内線400)

hito@city.minokamo.lg.jp